

白鳥 誠 市政レポート

Vol.100

発行：千葉市議会議員 白鳥誠事務所

〒266-0033 千葉市緑区おゆみ野南2-97-9 TEL.043-293-7130 FAX.043-307-4882
E-mail : info@m-shiratori.jp URL : www.m-shiratori.jp

令和7年度 9月定例会（9月4日～10月2日）

令和7年第3回定例会では、令和6年度決算議案について審議が行われ、賛成多数で認定されました。市民が安全・安心と感じる市政運営は、安定した財政のもとに行われます。千葉市の財政事情は、かつて脱財政危機宣言（収入に占める借金返済の割合が25%を超える早期健全化団体に転落するかもしれない危機的な状況を受けて、発した宣言一）が出されていた危機的な状況は脱したものの、財政健全化の道半ばの状況にあります。今も物価高騰は止まらず、対策が求められ、年々、自治体の負担が増加傾向にあります。

今後の財政への影響が懸念されます。また、千葉市の貯金である財政調整基金も100億円を切り、厳しい財政状況です。人口減少・超高齢化・働く世代の減少の進展、施設の老朽化による施設の更新等が必要になる中で、増大する財政需要に対応するためには財源確保が大きな課題です。今号では、令和6年度の決算と補正予算、私が行った一般質問の一部について報告します。

令和6年度決算の概要

R6年度一般会計決算状況（対前年度比較）（単位:億円）

歳入総額	5,295億円	（対前年度比	+232億円	+4.6%）
歳出総額	5,257億円	（対前年度比	+232億円	+4.6%）
実質収支	30億円	（対前年度比	+1.3億円	+4.6%）

◎一般会計・歳入（主な内訳・対前年度増減）

（単位：億円）

	令和6年度	令和5年度	増減額
○市税	2,119	2,080	+40
主な内訳			
●法人市民税	161	130	+31
●固定資産税	741	716	+25
●個人市民税	940	960	△20
うち定額減税による影響額	57	0	△57
○繰入金	116	72	+44
主な内訳			
●財政調整基金繰入金	70	50	+20
●文化基金繰入金	14	0	+14
●職員退職基金繰入金	10	0	+10
○国庫支出金	1,163	1,159	+4
○市債	465	425	+40
主な内訳			
●建設事業債	428	332	+96
●臨時財政対策債*3	38	88	△50
○地方消費税交付金	256	246	+10
○地方交付税*4	300	254	+46
○その他	876	827	+49
合 計	5,295	5,063	+232

※単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

*3 財源不足補てんのために国から発行を認められる市債。国が地方の財源不足を補てんするために現金で支給されることになっている地方交付税(*4)のうち、国の財源不足のために現金で支給されない分は臨時財政対策債として市債発行が認められる。返済金は後年度、国から支給されることとされている。

◎一般会計・歳出（主な内訳・対前年度増減）

（単位：億円）

	令和6年度	令和5年度	増減額
○義務的経費	3,041	2,905	+137
●人件費	1,023	946	+77
●扶助費*1	1,505	1,431	+74
●公債費（市債の借金返済費用）	513	527	△14
○投資的経費	618	464	+154
●普通建設（補助）事業費*2	252	178	+74
●普通建設（単独）事業費*3	365	284	+81
○その他の経費	1,598	1,657	△59
●物件費	612	613	△1
●補助費等*4	330	355	△24
●積立金*5	79	92	△13
●投資・出資・貸付金*6	114	129	△16
●繰出金	378	374	+4
合 計	5,257	5,025	+232

※単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

<増減の主な内訳>（ ）は対前年度増減額

【義務的経費】 *1 扶助費（生活を社会全体で支えるためのお金）

●定額減税調整給付金	56億円	(+56億円)
●子ども・子育て支援給付事業費	290億円	(+36億円)
●障害者介護給付等事業費	255億円	(+36億円)
●価格高騰重点支援給付金	50億円	(△61億円)
●生活保護事業費	368億円	(△2億円)

【投資的経費】

*2 普通建設（補助）事業費（国からの補助金がある事業）	
●新清掃工場整備事業費	98億円 (+73億円)
*3 普通建設（単独）事業費（市単独事業）	
●中学校校舎等改修事業費	38億円 (+29億円)
●市有建築物保全計画事業費	38億円 (+20億円)

【その他の経費】

*4 補助費等（補助事業で要した経費支出）	
●下水道事業負担金	77億円 (△20億円)
*5 積立金（基金に積み立てるための経費）	
●職員退職手当基金積立金	0億円 (△10億円)
*6 投資・出資・貸付金（企業会計への出資金、地元企業の支援などを目的に、貸付を行うための経費）	
●中小企業資金融資預託貸付金	60億円 (△20億円)



千葉市財政の健全化状況

○実質公債費比率（収入に占める借金返済の割合）

令和6年度 10.4% 令和5年度 10.7% 前年度増減 △0.3P

○将来負担比率（借金残高の収入に対する割合）

令和6年度 120.1% 令和5年度 122.4% 前年度増減 △2.3P

○市債残高（全会計）

令和6年度 9,530億円（うち2,303億円*） 令和5年度 9,567億円（うち2,397億円*） 前年度増減 △37億円（うち△94億円*）

*臨時財政対策債（国が地方の財源不足を補てんするために現金で支給されることになっている地方交付税のうち、国の財源不足のために現金で支給されない分は臨時財政対策債として市債発行が認められる。返済金は後年度、国から支給されることとされている。この臨時財政対策債の残高比率が問題です。）

○財政調整基金（市の貯金）

令和6年度 99億円 令和5年度 149億円 前年度増減 △50億円

○基金からの借入れ

令和6年度残高 147億円 前年度増減 △10億円 令和5年度残高 157億円・・・令和2年度 237億円

財政健全化と積極的な財政運営の両立を進めながら、積極的な財源確保策を！

令和6年度の特徴としては、長期化する物価高騰による市民生活を守るとともに、社会経済活動の維持・向上を図るため、定額減税調整給付金や低所得世帯に対する価格高騰重点支援給付金の支給といった国の取組みへの対応などを実施しました。財政健全化については、全会計の市債残高は前年から37億円減の9,530億円となり、実質公債費比率は前年より0.3P減少しており、また基金からの借入れ残高は10億円減の147億円と改善されているところもあります。財政調整基金は前年から50億円減で100億円を切り、一時の最

悪の事態には至っていないものの、千葉市の財政状況は、厳しさを増しています。今後も、人口減少・高齢化の進展・市有施設の老朽化の影響があり、財源確保を行い、地域経済活性化や物価高騰への対応等のための積極的な財政運営や様々な施策が求められています。私は、これまで財政健全化をスピーディに進めることを求めてきましたが、財政健全化路線はとりつつも、財源の確保と積極的に必要な事業を行うことが重要と考えます。私は、そのための財政運営と、さらなる資産経営の推進・事業の厳選を求めてまいります。

補正予算

新指定袋デザイン、R9年度までの収集運搬業務、
R11年度までの再資源化業務の補正予算が成立しました！

プラスチック分別収集について

循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて、家庭から出されるプラスチック資源の分別収集・再資源化を実施することになりました。これまで、やわらかいプラスチックは可燃ごみに、かたいプラスチックは不燃ごみにと分けて出す必要がありましたが、2種類のプラスチックをプラスチック資源専用指定袋(30ℓ・15ℓを想定)に入れて、ごみステーションで週一回の収集になります(開始時期は令和9年12月を予定、現時点で20政令市中17市が、やわらかいプラスチックの分別収集を実施済み)。収集量は、年間9000トンを目指し



令和6年度実施のモデル事業におけるプラスチック資源収集作業の様子

ており(令和5年度のペットボトルの資源化量は3437トン)、再資源化により運送用パレットやプラスチック製の日用品、工業用原料等になる予定です。



ペットボトルは従来のどおり、
びん・缶・ペットボトルの日に排出

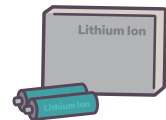
補正予算

小型充電式電池の回収拠点と使用済小型家電の
回収拠点・品目を拡充するための補正予算が成立しました！

小型充電式電池等拠点回収・再資源化について

全国的にもリチウム充電電池等の小型充電式電池の混入が原因による火災事故が発生しており、不燃ごみ等への混入を防止することが喫緊の課題となっています。そのため、小型充電式電池について、より身近な場所での排出が可能となるよう、現在の回収拠点4か所(3環境事業所・新浜リサイクルセンター)に、市役所・6区役所及び商業施設1か所を拠点に追加し、計12か所での回収を令和7年度中に実施しま

す。また、使用済小型家電についても、現在の回収拠点28か所に商業施設1か所を追加するとともに、小型充電式電池が内蔵されていて取り外せないものも回収品目として拡充します。併せて、安全対策として、市内すべての拠点(29か所)の回収ボックスに消火チューブを設置します。なお、現在、緑区では緑区役所、若葉・緑環境事業所、土気あすみが丘プラザ、誉田公民館、土気市民センター、おゆみ野公民館で使用済み小型家電を回収しています。



白鳥一般質問 (一部・要約)

白鳥：7月に能登半島地震についての石川県視察を行い、数名の石川県議から、また、8月に小・中学校の7～8名の教職員の方から、直接ご意見・要望を伺いましたので、その内容を中心に質問をさせていただきました。



石川県輪島市

質問：防火水槽の耐震化及び老朽化の状況と防火水槽が使用できない場合の代替策について

答弁：市内に1,648基の防火水槽が設置されており、このうち、耐震性を有する防火水槽は760基で、耐震化率は約46パーセントとなっており、耐用年数である50年を経過しているものは約700基となっている。防火水槽以外の消火用水の確保策については、プールや河川、海など、大量の消火用水を確保できる消防水利として、114か所については、遠距離送

水車による大量送水が可能であり、消火栓や防火水槽が使用できない場合であっても、これらの消防水利を活用し、災害現場へ送水する計画となっている。

白鳥：能登半島では、揺れにより地面が隆起したため、川からくみ上げるはずであった消火のための水の確保ができなかったとのことで、伺いました。私は、早期の耐震化を求めるとともに、市内どこで火災が発生しても取水できる体制と計画を求めました。

質問：上下水道の地震対策の実施状況と上下水道一体の耐震計画について

答弁：上水道の管渠の耐震化率は、市営水道が56.3%、県営水道が27.8%、下水道管については、重要な幹線等の耐震化を進めており、対象となる845キロメートルのうち、昨年度末までに739キロメートル、88パーセントが完了している。上下水道耐震化

計画では、避難所や病院などを「重要施設」として設定し、これに接続する上下水道の管路と急所施設(その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う施設であり、上水道では取水施設や浄水施設、下水道では下水処理場や下水処理場直前までのポンプ場が対象となり、また、それぞれ施設間を接続する管路が含まれている。)を一体で耐震化を推進するための計画となっています。

白鳥：能登半島地震では、地震後の自宅での生活再開において、水道が使えないことから給水場へポリタンクをもっていかなければ、飲食できないことや、またトイレも上下水どちらかが破損すると使用が困難になる等の課題が浮き彫りとなりました。能登半島地震の課題を受けて、国から上下一体の耐震化の必要性から「上下水道の耐震化計画」の策定を求め

学校の働き方改革について

質問：教職員が行っている会計処理の業務を行うことができる人材の確保について

答弁：全市立学校に配置しているスクール・サポート・スタッフをはじめ、教職員が行っている会計処理の補助的な業務を担うことができる体制を整備するなど、より効果的な負担軽減策について検討を進めるよう努める。

質問：学校の役割・責任に関し、保護者や地域に対して市全体で明確にすることについて

答弁：今般改正された国の指針においての「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべ

市役所のカスタマーハラスメント対策について

質問：札幌市の取組等を踏まえたポスターを含む市民への周知啓発の取組みについて

答弁：本市としての基本的な考え方として「対応方針」の策定などの取組みについて、市ホームページ等への掲載を通じて、広く市民の皆様へ周知啓発を図りたいと考えている。また、窓口等におけるポスターの掲示などにより周知を図ることについては、他自治体の事例等を踏まえ、効果的な手法について検討していく。

白鳥：労働施策総合推進法の改正に伴い、2026年度からカスタマーハラスメントを防止するため、雇用管理

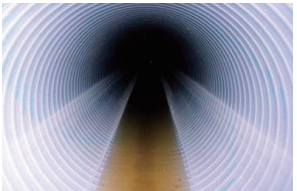


札幌市のポスター

る依頼文が来ているとのことで伺いました。私は、早期の上下水道の一体的な耐震化を進めるとともに市内95%を占める県水道との密な連携を求めました。また、今年1月に発生した八潮市での道路陥没事故を絶対に起こさない対策実施(国から要請の重点調査—内径2m以上・布設後30年以上の管路—のうち腐食環境下等の優先実施箇所約10kmについて8月時点で完了)のために、予算の確保を求めました。



古い下水道管渠



交換後の下水道管渠

き業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」を示した「学校と教師の業務の3分類」を参考に、現行プランを改めて整理し、学校や教職員が担うべき業務を明確にできるよう努める。

質問：臨時的任用講師の確保を強化するため、待遇に関し、県と同等にすることについて

答弁：産休や育休の代替である臨時的任用講師については、これまでに採用年齢の上限拡大のほか、教員免許を保有しているものの、子育てや介護等で教職を離れていた方の掘り起こしにも取り組み、優秀な人材の確保に努めてきたところだが、県との待遇格差が生じていることについては、引き続き、その影響を注視しつつ、待遇格差の改善の必要性について研究する。

上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。カスハラが常態化した職場では、従業員のモチベーションの低下、精神疾患の罹患率が高いと言われていています。この状態を放置してしまうと、優秀な人材から辞めていくなど離職率が高くなり、人材育成ができないといった問題を抱えることになるかもしれません。人手不足が深刻化する現代においては、事業主は従業員の心身の健康・安全の確保に努めつつ、安心して働くことができる、本来の業務に専念できる、職場環境の整備をしていく必要があります。私は、職員を守るために質問のテーマにとりあげたものですが、「サービスを受ける側としての意見や苦情をきちんと伝えていくために」、また「加害者をつくらないため」といった視点をもって、研修や現場での指導を行っていただきたいということを求めました。

白鳥 誠 プロフィール

1958年 (昭和33年1月30日生まれ)
1976年 千葉県立木更津高校卒業
1981年 立教大学を経て、そごう百貨店入社
(1999年まで18年間、有楽町そごう勤務)
2003年 衆議院議員公設秘書
2007年 (4月)千葉市議会議員選挙において緑区より出馬。初当選
現在 千葉市議会議員(無所属・5期目)



今回取り上げた問題等、市政に関わることで何でも結構です。みなさん
のご意見をお聞かせください。どうぞよろしくお願いいたします。

E-mail : info@m-shiratori.jp Fax : 043-307-4882

11月2日(日)
13:30～14:30 (誉田公民館・会議室)
11月9日(日)
11:00～12:00 (鎌取コミュニティセンター・2F会議室)
15:30～16:30 (あすみが丘プラザ・会議室1)